

研究ノート

ボリビアの「水戦争」における動員の変化
— コチャバンバとエルアルトの対比より

牧田裕美 HIROMI MAKITA

東京大学 THE UNIVERSITY OF TOKYO

I はじめに

1980年代以降、南米では国家経済の縮小および財政再建を果たすべく、国営企業の民営化が進められていく。ボリビアでは1985年に大統領令 21060 号が発令され、「新経済政策 (Nueva Política Económica)」が展開された。その一環として、まず同年に主要産業の一つである「ボリビア鉱業公社 (Cooperación Minera Bolivia)」が民営化され、鉱山労働者労働組合の構成員 30,000 人のうち 27,000 人が解雇された。これに連動して、国内最大の労働組合であり、労働運動の最大勢力であった「ボリビア労働連盟 (Central Obrera Boliviana)」の勢力・影響力が大幅に低下していった。この結果、1985年以降は、政府に政策転換を迫るような大規模な社会運動が生じることはなかった。

この状況を一変させたのが、「新自由主義への勝利 [García et al. 2000:59, Olivera & Lewis 2004:125]」と称えられるボリビアの「水戦争 (2000年)」である。水戦争とは、「コチャバンバ市上下水道公社 (Servicio Municipal de Agua Potable y Alcantarillado) (以下“SEMAPA”と略記)」の民営化に対する反対運動である。ボリビアの過半数を占める先住民にとって、水は「大地の母 (Pachamama) の血液」であり贈り物だと考えられている。つまり先住民にとって水は、誰もが平等に受け取ることができる生命の源泉なのである。ところが、ボリビア政府に融資を行ってきた世界銀行や国際通貨基金 (IMF) などの圧力・主導により、水道公社の民営化が強行されることになった。ボリビア政府にとって水道サービスの民営化は、国際機関から新たに融資を引き出すための交渉材料に過ぎなかった。参入民間企業に対して著しく有利な契約形態の保証を優先させたが故に、ボリビア国民に不利益を押し付けることになった。この政策が実施されると、経済的弱者の水へのアクセスが制限されることは明らかであった。当然、この政策に反対する社会運動が生じ、死者を出すほどに激しさを増していった。結果的に、この反対運動を経て、政府は SEMAPA の民営化を撤回し、参入民間企業に有利な契約締結を可能にしていた水道法の改正を進めることになる。

コチャバンバ水戦争を契機として、インフラ事業をめぐる理不尽な政策に対する反対運動が各地で展開されていった。首都ラパスならびに隣接するエルアルトは失業者の移住によって形成・拡大された地域であり、居住者に対する土地の利用権や税金に関する法整備が遅れていた。2003年に、土地の所有者を確定し課税することを目的とした「私有財産と固定資産税に関する法律 2493号 (Ley No 2493, Impuesto a la Propiedad de Bienes Inmuebles [Impuesto naciolanes 2005:286-287])」が交付された。これをきっかけに、「エルアルト水戦争 (2006年)」が始まった⁽¹⁾。法律改正に対する不満から生じた運動が、次第に水へのアクセスの不等差を主張する運動へと移行した。これが、「エルアルト市上下水道公社 (Empresa Pública Social de Agua y Saneamiento) (以下“EPSAS”と略記)」の民営化への反対運動となったのである。

この運動への対応として政府は三つの大統領令を交付し、結果的に反対派の要求を受け入れる形で終結した²⁾。

コチャバンバ水戦争とエルアルト水戦争は、いずれも水道サービスの民営化撤回を争点としており、政府が運動側の要求を受け入れたという意味において同質的な性格・特徴を帯びているかのように見える。しかしながら、これらの社会運動における女性の役割・参加のあり方に着目すると、両者の間には差異が認められる。コチャバンバ水戦争(2000年)において、社会運動の主体はあくまでも男性であり、女性は男性を後方から支援していたに過ぎず、基本的には表舞台で活躍することはなかった。他のラテンアメリカ諸国と同様に、カトリックの影響下で男性優位主義(machismo)が色濃く残るボリビアにおいて、これは日常的な光景であった。ところがエルアルト水戦争(2006年)においては、複数の女性が反対運動の方向性を議論する「近隣住民組織(Juntas Vecinales)」にコミュニティのリーダーとして参加し、社会運動の一部を構成するようになったのである。

電気・ガス・水道といった生活基盤へのアクセスが困難な地域において、「近隣住民組織」は中央政府との交渉・仲介を果たす地方行政機関の役割を果たしている。その組織の会議に参加するコミュニティの代表者は、住民にとって大きな信用を伴う名誉職と考えられている。ボリビアにおいて、そのポジションに女性が配されることは、大きな社会変化の一つといっても過言ではない。

これまで、エルアルト水戦争における女性の役割が分析されたことは過去にもあった[Flores et al.2007]。1980年代の経済危機への対処として行われた国営企業の民営化は、多数の失業者を生み出した。労働組合の勢力が衰退したことで、これまで排除されてきた農民や先住民、女性などが運動に参加できるようになったとされている。経済危機に伴う社会運動の形式の変化が女性の運動への参加を促したのであれば、コチャバンバ水戦争においてもエルアルト水戦争と同様に、女性に対して参加の機会が開かれていたはずである。コチャバンバにおいて女性がどのように組織化したのかを言及する先行研究もあるが、これらの女性組織がコチャバンバ水戦争にいかに関与したのかについては述べられていない[Hosse 2002]。先行研究では、コチャバンバ水戦争における女性の役割も、組織化されていたはずの女性組織の関与の有無についても議論されていない。さらには、コチャバンバ水戦争とエルアルト水戦争における女性の役割の差異に関しても、着目されていない。本論では、2つの水戦争を比較し、その差異・変化を生じさせた社会的背景・要因を考察してみたい。

II ボリビアの2つの水戦争

II-1 コチャバンバ水戦争(2000年)

2000年の水戦争の舞台となったコチャバンバ県(Departamento Cochabamba)は、ボリビアの中央部に位置する。スペイン侵入以前から広大なトゥモロコシ畑が広がっていたことが知られており、現在でも農業が主要産業の一つとなっている常春の地域である。ところが農業が主要産業にも関わらず、年間降雨量は500ml程度しかない。これは乾燥地帯に分類される数値であり、住民は恒常的な水不足に悩まされてきた。水をめぐる抗争は、すでに1788年に生じていたことが知られている[Crespo 2001:64]。歴史文書には、慣習にしたがって祖先から引き継いだ土地を利用して来た先住民から、クリオーリョの大土地所有者が土地の権利書の発行を通じて、土地の利用権を不当に奪取した様子が示されている。このような土地の収奪をめぐる抗争は、必ずといってよいほど水利権の問題にまで発展している。1980年代半ばを過ぎると、水不足はより深刻な問題となった。1985年の国営鉱業の民営化によって失業した鉱山労働者の多くが、コチャバンバに移住したからである[Quiroz 2001:98]。急激な人口増加により水の需要が拡大したものの、その供給量は追いつかなかった。

こうした水不足を背景に、コチャバンバではしばしば井戸が採掘されてきた。水をめぐる抗争は、井戸の採掘・利用権にまで及ぶことがあり、これまで3度も「井戸戦争」が起こった。最初の抗争は、1967年から1999年にかけて起こった。1967年に米州開発銀行を含む複数の外国企業らの融資によって60本

の井戸が採掘された。これらの井戸から得られる水量は、コチャバンバ市民が必要とする水量の半分以上であった。井戸の多くは水を利用する市内中心部ではなく、コチャバンバ溪谷の外側、つまり都市の周辺部に建設された。しかしながら、井戸の建設が進むにつれて地盤沈下が起こり、農業に悪影響が出るようになった。そのため、農民は市内中心部の人々と交渉することを試みたが、これを市内中心部の人々が拒否したことで暴力的な争いへと発展した。最終的に、市内中心部の人々が農民に対して補償金を支払うことで決着した [Sultz & Carne 2008:21]。

2度目の「井戸戦争」は1992年から1997年にかけて起きた。1992年にSEMAPAが新たに井戸を採掘するとの発表を受け、井戸が採掘される地域の住民と、採掘による農業への悪影響を懸念した農民らによって「水資源を守る委員会(Un Comité de Defensas de los Recursos Hídricos)」が結成された。1994年にSEMAPAは水不足解消の唯一の方法として井戸の採掘を再度提案した。これに対して「水資源を守る委員会」が道路封鎖を行った。この計画を遂行できなければ、SEMAPAはフランスの融資を受けられなくなる。これを懸念した当時の大統領であるサンチェス・デ・ロサダ (Sánchez de Losada) は、「井戸の採掘を『容易』にしたいのであれば農民リーダーを投獄すればよい」と発言した。この発言を受けて、1995年に複数の農民リーダーが「井戸を採掘している」という不当な罪で投獄された。1997年にコチャバンバにおける水不足が深刻となり、SEMAPAが再び井戸を採掘する計画を発表した。その際に、政府は大統領令24716号を発令した。これは政府が認可を与えた業者のみに、井戸の採掘と、その水源の利用権を限定するものであった。これに対して農民は、彼らが自由に井戸を採掘する権利と地下水の保護を求めて「コチャバンバ県灌漑水利権者連盟 (Federación Departamental de Cochabamba de Organizaciones de Regantes) (以下“FEDECOR”と略記)」を結成した。FEDECORはSEMAPAに対して井戸の採掘に代わる方策を立案するよう求めたが、SEMAPAは具体的な計画を示すことができず、コチャバンバの水不足が解消されることはなかった [García et al. 2004:19-20]。

3度目の抗争は、新たに井戸を採掘したいSAEMAPAと、採掘による農業への悪影響を懸念した農民の間で1998年に起こった。これは、1970年代にSEPAMAが採掘した井戸によって地盤沈下や地割れが起こり、その土地の利用が不可になったことに端を発している。それにも関わらず、SEMAPAは悪影響が出た地域に再び井戸を建設することを発表した。これに対してFEDECORは既に影響を受けている農民および今後影響を受けると懸念される土地の住民に対して、経済的・社会的影響に関する聞き取り調査を行った。さらには、本来であれば灌漑用水の利権について議論しないような市町村の会議にも参加し、問題提議を行うことで彼らの主張を広く知らしめるよう務めた。これらの調査によって別の地域に井戸を採掘することで、24時間給水を可能にする水量を確保できる代替案を提出できた。さらには、数ヶ月にも渡る道路封鎖を行った。最終的にSEMAPAはこの提案を受け入れ、この井戸戦争はFEDECOR側の勝利として終結した [Crespo 2001:64-65]。

このような状況下において、政府による1999年のSEMAPAの民営化の実施と、参入民間企業に有利な契約形態を保証する「水道法2029」が制定されたことに対して、コチャバンバ市民が大きな不満を抱いたことは確かである [Gaceta oficial de Bolivia 1999]。水戦争を率いた「水と生命に対する調停者

(Coordinadora Defensa de Agua y de la Vida)」(以下、「コルディナドラ」と略記)の活動は、1994年には始まっている (Olivera 2008:31)。当初コルディナドラは、新自由主義経済導入による失業者や、セーフティネットを失った社会的弱者を救済することを目的として立ち上げられた組織であった。そのリーダーであるオスカル・オリベラ (Oscar Olivera) は、国内最大規模の靴メーカー「マナコ (Manaco)」の工場に勤務する労働者であり、コチャバンバ製造業者連盟 (Federación de Fabriles de Cochabamba) のリーダーも勤めていた。

後にコルディナドラとして活躍する彼らが最初に集会を開催したのは、「水道法2029」が交付された1999年10月29日のことであった。この会合に参加したのは、市民委員会 (Comités cívicos)、警備委員会 (Comités de vigilancias)、灌漑水利権者連盟 (Federación de regantes)、近隣住民組織 (Juntas vecinales)、飲料用水協力組合 (Cooperativas y comités de agua potable)、井戸連盟 (Asociaciones de pozos)、水防衛委

員会 (Comité de defensa del agua)、製造業連盟 (Fabriles) である。水道法の交付をきっかけとして、彼らは「水へのアクセス」を主題として活動することを決めたのである。

これまでのボリビアの社会運動は、鉱山労働者は勤務条件の改善を求める労働運動を、農業従事者は水利権をめぐる抗争を行うなど、職業別に運動を展開してきた。しかしながら、労働組合を中心とする運動のあり方は1985年を境に崩壊した。同年に実施された新自由主義経済の導入は大量の失業者を生み出し、彼らが労働組合として活動するための職業アイデンティと、集合する機会を奪ったからである。SEMAPAの民営化と水道法の交付という機会に遭遇することで、職業の違いという枠を越えた社会運動として連帯することができたといえる。

コルディナドラは、複数の異なる労働連盟や組織から結成されている。しかしながらコルディナドラとして活躍した組織の中に、女性組織は含まれていない。コチャバンバにおける女性組織の形成は1970年代に遡る。首都ラパスとコチャバンバの県境に位置するアヨパヤ市 (Ayopaya) クユアパ (Cuyuapaya) と、コチャバンバ中心部に近接するミスケ市 (Mizque) パカイパンパ (Paqaypampa) にて女性の農業従事者を中心とした組織が結成されていたことが確認できる [Hosse 2002:69]。彼女らの家庭内における発言力は弱く、それは土地を所有していないことに起因する。土地の相続権は女性にも付与されていた。しかしながら配偶者と居住区が、女性が土地を相続することを阻んできた。このような環境に置かれた女性らが、自らの境遇に疑問を抱いたのが1983年である。大規模な干ばつが起こり、農作物の不作が深刻となった。これによって女性はこれまでの家事労働と農作業に加えて、賃金労働を行うことが求められた。彼女らは、コミュニティの外で働くことで、識字能力を身につけることの重要性を自覚した。これに加えて、女性組織としての活動が、都市における労働環境や農作物の販売に関する情報交換の場として機能するようになった。1985年以降、コチャバンバへ大量の失業者が流入した際も、女性組織としての活動経験が活かされたとのことである [Hosse 2002:84,88]。女性組織は1970年代に結成され、1983年から85年にかけて活発な活動を行ってきた。それにも関わらず、水戦争でコルディナドラの構成員となることも、主導的な役割を果たすこともできなかった。

コチャバンバ水戦争における女性の主な役割は、運動に参加している男性に食事を提供する、もしくは道路封鎖に参加することだった。運動の方向性を決めるような近隣住民組織の会議に、女性が参加することは少なかったとされている。水戦争の最中の、ある女性の発言が残されている。

女性はみんな、自分たちになにができるのかって考えていた。ただ運動を眺めているだけ？女性も高齢者も、まさか自分たちが参加できるわけがないって思っていた。だから私は言ったの。私たちならできる！私たちだって道路封鎖ができる！ [Esther 2001:5]。

水戦争に参加することができた女性は、大学教育を受けたことがある、もしくは法律などの難解な文章を読解できるであろうと居住区の男性らが認めた、ごく一部の女性のみであった。それらに該当しない女性にとって社会運動に参加するということは、上記の発言のような覚悟を必要とするものであった。

II-2 エルアルト水戦争 (2006年)

2006年の水戦争は、首都ラパスと、隣接するエルアルトで生じた、EPSASの民営化を撤回することを目的とした社会運動である。エルエルアルトもコチャバンバ同様に、鉱業公社の民営化によって解雇された労働者の多くが移住した地域である。居住者の9割が先住民であり、国内で最も先住民の割合が高い地域である。人口増加はいまも続いており、水道などの行政サービスが追いつかない状況にある。中央政府に代わってこれらの基礎的サービスを提供し、居住者の問題を解決する組織がエルアルト近隣住民連盟

(Federación de Juntas Vecinales en El Alto) (以下、「FEJUVE」と略記) である。FEJUVEの前身となる組織は1966年から活動していた。FEJUVEとしての設立は1979年であり、地区ごとに構成される住民組織(Juntas Vecinales)の上に、総裁、副総裁、総務部、市民安全課などの23の事務局で構成される執行委員会 (Comité

Ejectivo) が位置する。そこで最大の権力を有するのが総裁 (Presidente) であり、選挙によって2年ごとに選出される。まずは居住者の要望を住民組織会議で確認し、住民組織の総意としてまとめる。それを各住民組織のリーダーが執行委員会との会議で審議にかけ、その審議に応じてFEJUVEの活動内容が決まる。元鉱山労働者の労働組合の活動経験が活かされた、トップダウン型の組織である [García et al. 2004:593-600]。

EPSASが民営化されたのは1997年であり、これはボリビアにおける初めての水道事業民営化であった。この民営化は、ラパスおよびエルアルト地域における水道普及率の改善を目的としていた。しかしながら、同地域における人口は増加の一途を辿っており、水道管敷設工事の対象地区が選定される頃には、新たな居住区が形成されていた。こうして、適切な契約範囲の確定ができず、水道サービスの拡大はいつまでも実現されなかった。こうして、エルアルト地区では民営化に対する不満が徐々に高まっていくこととなった。

この不満が爆発するきっかけは、2003年に「私有財産と固定資産税に関する法律2493号」が改正されたことにある。これまで曖昧にされていた土地と住居に対して課税されるということは、水道などの基礎的サービスを拡充しないままに、居住者に負担のみを強いるものに映った。この不満を、社会運動としてエルアルト水戦争に転換したのがFEJUVEである。

FEJUVEがその運営に女性を積極的に参加させようとしたきっかけが、1990年代の法律施行である。それは、市民が地方自治への参加・関与に影響を及ぼすために公布された「大衆参加法 (Participación Popular) 1994年」、「地方分権改革法 (Descentralización) 1995年」である [Gaceta Oficial de Bolivia 1994,1995]。それまで、中央政府から地方に配算される交付金の9割以上は、サンタルクス、ラパス、コチャバンバの三大都市に集中していた。これが、1997年にはその配算比率が6割にまで減少し、自治体運営のための予算が各地に行きわたるようになり、地方分権改革法が急速に推進されていった [遅野井 2004:67]。これらの法律制定の背景には、ボリビアに融資を行っていた世界銀行が組織力強化のために女性の参加を推進したいとの意図があったとされている。

法改正による一連の改革により、それまで政治の場への参加が制限されてきた先住民に加えて、女性の政治参加の機会が拡大したことは事実である。実際に、FEJUVEはこれらの法律改正をきっかけとして、近隣住民組織の会議に女性を積極的に参加させる運営方針へと転換した。エルアルト水戦争では、近隣住民組織の会議において、女性がリーダーを占める割合は多い時で半数以上にも上ったとのことである [フリアン・ペレス (Julian Perez) 2017私信]。

エルアルト水戦争において特筆すべきことは、先住民言語の使用が確認されることである [Flores et al. 2007:57]。スペイン語を話すことができない女性は、先住民言語で発言することに負い目を感じ、恥じる傾向がある。エルアルト水戦争では、居住者のおよそ9割を占めるとされる先住民のアイマラ語 (Aymara) での発言が許可されており、先住民言語話者である女性が会議に参加・発言することを促した。先住民言語話者の、ある女性の発言が残されている。

話すことを恐れてはいけないの、勇気を持って、能力も身につけないと。女性は恐れてはいけないの、たとえ結婚していても、それでも服従するべきじゃないの [Flores et al. 2007: 61]。

大衆参加法では、上院・下院の議員における女性の割合を 50%に引き上げることを定めている [Gaceta Oficial de Bolivia 1994]。社会学者のコーネル・スアーレスらは、法改正による変化は大衆参加法で定められた数字を満たしたに過ぎず、女性の参加が真の意味で実現されたとは言い難いとしている。会議において主導権を握っているのはあくまでも男性であり、女性は発言する機会すら与えられずに閉会されることもあるとのことである [Suárez& Sánchez 2007:64,108]。

1990年代の法改正は、エルアルトの女性が運動へ参加する機会を拡大した。だが一方で、コチャバンバ水戦争では女性が社会運動の中心的な担い手を果たすことができなかった。法改正によって女性の参

加が推進されたのであれば、法改正が既に行われていた2000年のコチャバンバ水戦争において、女性が活躍できなかったことの説明がつかない。この点においてコーネルらの指摘は、的を射ているといつてよい。大衆参加法の制定から6年を経ても、女性の政治参加は、女性が社会運動を通じて自由な立場で政策批判ができるほどに、浸透したわけではなかったと考えられる。

Ⅲ 考察

エルアルトとコチャバンバの違いは、どのような要素から説明できるのか。それを社会運動論、法改正の影響、先住民言語の使用、隣接地域の影響から考察することがこの章の目的である。エルアルト水戦争では、1990年代の法律改正によるFEJUVEの方針転換と、アイマラ語の使用許可が女性の地方自治レベルにおける政治の参加を促した。なぜ2000年のコチャバンバ水戦争は、1990年代の法律改正の恩恵を受けられなかったのか。なぜ居住者の過半数を占める先住民族であるケチュア（Quechua）の言語が用いられなかったのか。これらの要素を比較することで、エルアルトとの違いを示し、女性の参加のあり方に変化が生じた要因を明らかにする。

Ⅲ-1 社会運動論

どのようにして社会運動は、市民の支持を獲得するだけでなく、社会を変革するような影響力を持つようになるのか。そのような運動の構造を理解する際に、社会運動の発生を説明する3つの要素がある。その一つがフレーミング理論(Framing theory)である。それは、市民が運動に共感・支持しやすくなる枠組みを運動側が提示することを意味する [Snow et al. 1986:467-476]。コチャバンバでは「大地の母の贈り物である水の商業化」がフレーミングに該当する。エルアルトでは、「市民へ負担のみを強いる政府と、その象徴としての水道事業の民営化」という枠組みが用いられた。フレーミング理論は、どちらの運動においても用いられた。市民はこれらのフレーミングに共感し、社会運動組織を支持するようになった。運動組織は多数の支持者を得たことで、運動への動員数を増大させることができた。しかしながらこの理論では、2つの運動の差異を説明することはできない。

次に、社会運動を起こす絶好の機会が訪れたことを意味する「政治的機会(Political opportunity)」からの検討を行う。これは、政治エリートが連帯・分裂することで、社会運動のような新たな勢力が政治の舞台に参入する余地を与えることを意味する [McAdam et al. 1996:3, Tilly2008:149]。または、政府が方針を転換することで、市民への対応が変化することを意味する。コチャバンバにおけるSEMAPAの民営化は社会運動勢力が連帯する機会となった。さらには、参入民間企業に好都合な契約と水道法の改正は、市民への抑圧行為だと捉えられた。エルアルトにおける「私有財産と固定資産税に関する法律2493号」の公布は、政府に対する不満を増大させた。この不満がEPSASの民営化に対する不満へと拡大し、運動が生じるきっかけとなった。両地域における民営化と法律改正は、まず労働連盟組織の勢力を弱体化させた。さらには、従来は政府に与えられていた権限が参入民間企業に委譲されたことで、政府の介入が制限され、政府の統治能力が低下した。民営化や法律改正に不満がある場合でも、労働組合と政府にはそれを解消することが不可能となったのである。こうして、従来の労働連盟を中心とする運動のあり方が見直され、異なる労働連盟が連帯する新しい形式の社会運動が誕生した。さらには、この状況を作り出した政府に対して反対運動を起こすことの正当性が高まった。これが政治的機会として、社会運動を発生させる有効なタイミングとなったのである。この理論は、弱体化していたはずの社会運動組織が、なぜ2000年代に多大な影響力を示すような運動を展開することができたのかを示す。しかしながらこの理論では、2つの運動における女性の役割に変化を生じさせた要因を説明できない。

最後の要因が動員構造 (Mobilizing structure) である。動員構造は、不満を単なる社会的不満に留めるか、もしくはそれを社会運動に転換できるのかを左右する [Tilly 2008:3-4]。動員構造の定義は「公式・非公式の運動組織構成員の水平的な、もしくはリーダーと構成員の垂直的なネットワーク」とされている。ただ

し、全てのネットワークが動員構造として機能するわけではない。コチャバンバでは、コルディナドラとして複数の労働連盟が水平的なネットワークを構築したことが動員構造に該当した。エルアルトでは、FEJUVEの各地域のリーダーらの水平的ネットワークと、彼らとFEJUVEリーダーとの垂直的なネットワークが動員構造として機能した。コチャバンバでは男性のみが、エルアルトでは男性だけでなく女性も動員構造に組み込まれている。エルアルト水戦争において、女性がネットワークの一部として認識されていたからこそ、彼女らを近隣住民組織に参加させ、かつ先住民言語の使用を許可したのである。この動員構造の違いこそが、2つの運動における女性の役割に変化を生じさせた要因といえるのではないだろうか。

III-2 法改正の影響

エルアルト水戦争において女性が主要な役割を果たすようになった背景には、1990年代の法改正によってFEJUVEがその活動方針を変更したことがある。女性が男性と同等に政治活動を行う場合には、2つの障壁がある。第1に、女性がリーダーを務めたいと思っている場合であっても、候補者として男性の名前が挙げれば男性がリーダーを務めるのが通例である。第2に、スペイン語が話せない女性はリーダーとして不適格としてみなされる [Flores et al. 2007:60-61]。FEJUVEは、女性がリーダーになるために学術的な専門性は必要なく、FEJUVEの活動内容、それに関する法律を理解できるのであればリーダーとして認めるとした。

一方のコチャバンバでは、コルディナドラが1990年代の法改正を受けて活動方針を変更したという記述は見当たらない。そもそもコルディナドラがその活動方針を決定したのは1999年である。法改正が行われた当時は活動を行っていたが、活動の目的は「新自由主義経済によって生み出された弱者を救済すること」という漠然としたものであり、コルディナドラとして組織力の強化、そのための女性の参加を促すなどということは考慮されていない時期であったといえる。1990年代に、組織力を強化すべく女性の参加を推進したFEJUVEと、活動方針すら決まっていなかったコルディナドラでは、法改正によって受ける影響が異なるのは当然である。法改正の影響によって女性の参加が促されたのはエルアルトのみである、という背景にはFEJUVEとコルディナドラの当時の活動方針の差異があったからだとはいえる。

III-3 会議における先住民言語の使用

コチャバンバとエルアルトは、どちらも先住民人口の割合が高い地域である。コチャバンバではケチュアが、エルアルトではアイマラ先住民が居住者の多数を占めている。コチャバンバでは1970年代から女性による農業従事者の組織化が行われ、1983年の干ばつ、1985年の入植者の増大をきっかけに組織としての経験を積んできた。しかしながら、2000年のコチャバンバ水戦争の際には、女性は配偶者と居住地域からの許可がない場合は近隣住民組織の会議だけでなく社会運動における行進や道路封鎖にすら参加できなかったといわれている [レニー・オリベラ (Leny Olivera) 2017 私信]。コチャバンバにおいて女性が各地域のリーダーとして選出されるためには、まず居住区の許可が必要であり、女性が主体性を持って地方自治の活動に参加できる環境ではなかった。コチャバンバにおいて運動の主体を担うのは男性であり、少数の女性参加者のためにあえて先住民言語を用いて会議を行う必要性がなかったといえる。

一方のエルアルトでは1990年代から、FEJUVEによって女性の参加が積極的に促されてきた。先住民言語のみを話す、ということに女性が恥じることで、会議へ参加することも、発言もできないようであれば、女性を積極的に関与させるといふFEJUVEの活動目標を遂行できない。スペイン語を話すことができない女性を会議に参加させるためには、先住民言語の使用許可が不可欠であった。こうしてエルアルトにおいては、近隣住民組織会議で先住民言語が使用されるようになったのである。

III-4 隣接地域の影響

さらには、水戦争はどの地域の居住者を中心とした運動であったのか、という地理的要素も影響を及ぼしたと考えられる。水戦争において特に影響力を示したココ葉生産者組合 (cocaleros) の主な活動領域

はベニ県との境にあるチャパレ (Chapare) である。女性組織が活動を展開したアヨパヤに隣接する地域がチャパレである。隣接してはいるものの、女性組織が活動したことを確認することができない。つまり、女性組織が影響力を及ぼすことができる地理的範囲が、その組織が存在するアヨパヤとミスケのみに限定されていたことが考えられる。すなわち、彼女らの影響力はチャパレ地域には及ばないものであったため、コカ葉生産者組を通じて水戦争に参加することは叶わなかった、と考えることは想像に難くない。コチャバンバ水戦争は、コチャバンバの水道事業の民営化という地域的な問題が、最終的には中央政府・国際機関、それに対抗するボリビアの貧しい市民という対立構造に発展したことで、大規模な運動へと成長を遂げることができた [Silva 2009:124]。しかしながらその開始時点では、女性組織が存在するアヨパヤやミスケ地域からの参加者は確認できない。つまり、コチャバンバにおける女性組織は水戦争において、その影響力を行使することができなかつたというよりも、水戦争のアクターとしてそもそも組み込まれていなかったのだと考えられる。

一方で、エルアルトは首都に隣接する立地条件から、男性の多くはラパスで賃金労働者として勤務し、女性はエルアルトでインフォーマルセクターに従事している。エルアルトの経済活動を担当しているのは女性であり、女性が経済活動の一部として認識されている。さらにエルアルトは、2000年にボリビア高地の農民、先住民組織である「ボリビア統一農民連盟 (Confederación Sindical Única de Trabajadores Campesinos de Bolivia)」のリーダーである (Felipe Quispe) による道路封鎖を経験している。この道路封鎖は、白人や混血の人々による先住民への差別に対して抵抗を示すものであった。この道路封鎖には、ラパスの女性農民とエルアルトの専業主婦が参加した [Flores et al. 2007:33-34]。FEJUVEは1990年代以降の組織運営に女性を積極的に関与させ、フェリペ・キスぺは2000年に、女性を道路封鎖に参加させた。これら一連の流れが、2006年のエルアルト水戦争における女性の参加を促したといえる。

IV おわりに

ボリビアにおける2つの水戦争は以下の共通点を持つ。2000年・2006年と短期間のうちに生じた水資源をめぐる争いであり、国家・国際機関および多国籍企業に対して市民が戦った、という点である。本稿の目的は、これらの共通点を持つ2つの運動において、なぜ女性の役割には差異が認められるのかを考察することであった。その結果として、2つの運動における女性の参加に差異が見られる要因は、それぞれの地域において運動を主導したコルディナドラとFEJUVEの活動方針の差によることが明らかとなった。これによって、それぞれの地域における法改正による影響も、先住民言語の使用が許可されるのかについても違いが生じたのである。

社会運動論の分析からも、フレーミング理論と政治的機会論からは同様の性質を持った運動に見えるが、動員構造の観点からは違いが確認された。社会運動を行うネットワークの一部に女性が組み込まれているのか、もしくは除外されていたのか、この点から分析すると2つの運動の違いが浮き彫りとなる。エルアルトでは、女性は経済活動を構成する一部であり、先住民言語の使用が許可されたのも、彼女らが会議に参加できるようにするためであった。コチャバンバでは、女性は家事労働を行う存在であり会議への参加も許可制であったため、ごく一部の女性に向けて、あえて先住民言語を用いる必要性がなかったといえる。こうして、先住民言語を用いる女性の社会運動への参加はますます困難となった。

運動開始時点における女性の地位や役割のみではなく、それぞれの運動が開始される以前に行われた法改正による影響や、運動を主導する組織の活動方針のあり方などに差異が見られるため、2つの水戦争における女性の役割が異なったのである。本稿では社会運動論、法改正、先住民言語の使用、隣接地域の影響から、2つの社会運動の違いを説明することを試みた。法改正によってFEJUVEが女性の積極的な参加を促したことは事実だが、なぜ女性の参加を積極的に促すことを決めたのか、この点については更なる分析の余地がある。男性優位主義の傾向が強いボリビアにおいて、男性は女性を自らと同等の立場に置くことに嫌悪感を示す。組織力の強化という目的のみでは、女性の参加を許可したという大きな社会的変化を説

明するのは困難である。男性がなぜ女性の参加を促したのか、これを男性優位主義と、男性の社会的・心理的变化から分析することを、今後の課題としたい。

【謝辞】

本稿は、Latin American Association International Congress (2017年4月29日、ペルー)における口頭発表を元に構成したものです。本誌掲載にあたり匿名の査読者から大変貴重な御助言をいただきました。心より御礼申し上げます。

注

- (1) 天然ガスの輸出の経路地として、ペルーとチリの2つが挙がっていたが、政府はチリを経由するパイプラインを建設することを決めた。これに対する反対運動が生じたのも2003年である(ガス戦争)。エルアルト水戦争と同時期に生じたものであり、同一の運動として語られる場合もある。本稿では水道事業の民営化に対する一連の反対運動を、エルアルト水戦争として定義して論じていく。
- (2) 大統領令27673号は2005年1月11日、28365号は2005年9月22日、28985号は2006年12月22日に発令された[Gaceta Oficial de Bolivia2005,2006]。

参考文献

Crespo, Carlos

- 2001 *Los campesinos regantes de Cochabamba en la guerra del agua: una experiencia de presión social y negociación*. Universidad Mayor de San Simón (UMSS), Centros de Estudios Superiores Universitarios (CESU), Cochabamba.

Esther, María

- 2001 *Bolivia: la vision y participación de las mujheres de las Guerra del agua en Cochabamba Bolivia*. La Fundación Sólón, Centro Agua de la Universidad Mayor de San Simón y Centro de Investigación y Promoción del Campesinado, Cochabamba.

Flores, Jesús, Iblin Herbas, and Francisca Huanca

- 2007 *Mujeres y movimientos sociales en El Alto: fronteras entre la participación política y la vida cotidiana*. Fundación PIEB (Programa de investigación estratégica en Bolivia), La Paz.

Gaceta Oficial de Bolivia

- 1994 No 1551 del 20 de abril.
1995 No 1654 del 28 de junio.
1997 No 24176 del 22 de julio.
1999 No 2029 del 29 de octubre.
2005 No 27673 del 1 de enero.
2005 No 28365 del 22 de septiembre.
2006 No 28985 del 22 de diciembre.

García, Alvaro., Raquiel Gutiérrez, Raúl Prada and Luis Tapia

- 2000 *El retorno de la Bolivia plebeya*. Muela del Diablo, La Paz.

García, Álvaro, Marxa Chávez, and Costas Patricia

- 2004 *Sociología de los movimientos sociales en Bolivia: Estructuras de movilización, repertoires culturales y acción política*. Plural, La Paz.

García, Alberto, Fernando García, and Luz Quitón

- 2004 *La crisis política. La "Guerra del Agua" en Cochabamba*. Fundación PIEB (Programa de investigación estratégica en Bolivia), La Paz.

Hosse, María

2002 "Factores que influyen en la organización sindical de mujeres campesinas." *Decursos Revista de Ciencias Sociales* 5(9):69-95.

Impuesto Nacionales

2005 *Textos completos de la Ley 843*. Ministerio de Economía y Finanzas Públicas, La Paz.

McAdam, Doug, John McCarthy, and Meyer Zald

1996 *Comparative perspectives on social movements: Political opportunities, mobilizing structures, and cultural framings*. Cambridge University Press, New York.

Olivera, Oscar, Raquiel Gutiérrez, Marcela Olivera and Tom Lewis

2008 *Nosotros somos la coordinadora*. Fundación Abril, Textos rebeldes, La Paz.

遅野井茂雄

2004 「ボリビア・モデルの破綻」『ボリビア 国別援助研究会報告書：人間の安全保障と生産力向上をめざして』 pp.61-72、国際協力機構。

https://www.jica.go.jp/jica-ri/IFIC_and_JBICI-Studies/jica-ri/publication/archives/jica/country/2003/bol_01.html (閲覧日：2018年1月15日)

Quiroz, Franz

2001 *La Privatización de los Servicios Públicos de Agua Potable y Saneamiento Básico: El caso de la Guerra del Agua en Cochabamba 2000*, Tesis de licenciatura, Departamento de Economía, Universidad Mayor de San Simón(UMSS), Cochabamba.

Shultz, Jim, Mellisa Carne

2008 La guerra del agua en Cochabamba y sus secuelas In *Desafío de la globalización-Historias de la experiencia boliviana*. Plural, La Paz.

Silva, Eduardo

2009 *Challenging Neoliberalism in Latin America*. Cambridge University Press, New York.

Snow, David, Burke Rochford, Steven Worden and Robert Benford

1986 Frame alignment processes, micromobilization, and movement participation. *American sociological review* 51(4):464-481.

Suárez, Elsa, Ridher Sánchez

2007 *Mujeres en en municipio-Participación política de concejalas en Cochabamba*. Centro de Estudios Superiores Universitarios(CESU), Dirección de Investigación Científica y Tecnología (DICyT), Universidad Mayor de San Simón(UMSS), Fundación PIEB (Programa de investigación estratégica en Bolivia), La Paz.

Tilly, Charles

2008 *Contentious performances*. Cambridge University Press, New York.

(2018年2月2日採択決定)